

県財政の見通しと行政投
投の方向は

この計画を目標どおり実現するためには、県をはじめ市町村・国において多額の行政投資が必要で、そのために必要な資金の確保に努めるとともに、各事業を効果的に組み合わせ、順序づけて実施していくことが必要となります。

したがって、県としてはこの計画の方向に沿った行政投資を行なってもらうよう国に要請するとともに、市町村においても市町村独自の立場と広域的立場から調整をはかりつつ、県全体の開発の流れに沿った行政投資を実施していただくよう期待しています。

表 10 県 財 政 の 見 通 し

項 目	金 額 (億円)			構 成 比			伸 び 率 (%)	
	昭33 (A)	昭38 (B)	昭45 (C)	昭33	昭38	昭45	C/A	C/B
才 入								
総 額	185	374	570~620	100	100	—	308	152~166
国庫支出金	14	135	—	40	36	—	—	—
特定財源	27	72	—	15	19	—	—	—
一般財源	84	167	—	45	45	—	—	—
才 出								
総 額	181	359	570~620	100	100	100	315	159~173
財政消費	101	179	297	56	50	52~48	294	166
行政投資	54	109	156~206	30	32	27~33	289	143~189
移転の支出	26	71	117	14	20	21~19	450	165

注) 1. 金額は37年価格に換算した。
2. 行政投資は、社会資本(道路、港湾、上下水道のように、経済の発展と県民生活向上のために必要な施設で、県や市町村・国の手によって設けられるもの)の充実をはかるための投資。予算科目のうち、普通建設、災害復旧、失業対策事業費の合計額を指す。
3. 県税は、地方交付税、地方譲与税とともに一般財源の中に含まれる。

模との関連から、(表10)のとおり、五七〇〜六二〇億円になるものと見込まれます。しかし、この中には人件費や事務費などの財政消費と生活保護費や貸付金などの移転の支出が四一四億円含まれていまして、差し引き一五六〜二〇六億円が行政投資にふり向けることのできる金額です。したがって、四十年から四十五年までの行政投資累計額は八五〇〜一、〇五〇億円に達するものと見込まれます。これは、最近六年間(三十三〜三十八年度)の実績のほぼ二倍に当たる大きな額です。

行政投資の事業別配分についてはその実績をみますと、従来、道路、港湾などの産業基盤や農林漁業の近代化をすすめるための生産基盤の強化に大きな比重がおかれてきました。なかでも最近における道路投資の伸びは著しいものがあり、それと同時に教育や都市計画、住宅など生活環境の整備拡充にもかなりの額がふりむけられています。しかし県行政の性格からして、住民の生活に密着した教育施設や生活環境施設などの整備は、市町村行政にゆだねられている分野が多いので、行政投資の総額に占める割合としてはさほど大きくはないわけです。

編集室から

本号では県計画の「総論」を特集しましたが、以下号を追って「各論」を、それぞれ解説していただく予定です。十分に活用していただきますようお願いいたします。

金融については、今後、新産業都市の建設をはじめ農業構造改善事業や観光開発などの推進にともない、設備投資を中心とする民間企業の資金需要が急激に増加するものと予想されます。したがって、これらの資金需要に対する金融の円滑化を促進していかねばなりません。特に金融機関の地元還元率を大幅に引上げ、開発銀行・中小企業金融公庫などの政府系金融機関の融資枠を増大することについて、大いに努力をはらう必要ががあります。(企画部)

金融の円滑化を

したがって今後も、基本的には従来の方向を推進しつつ、県勢発展の長期的な見通しにたつて資金配分の重点化、使用方法の効率化に一層留意する必要があるわけですが、実際の配分に当りましては、毎年度の予算編成において、情勢の変化に適応しながら計画が効率的かつ弾力的に推進できるよう配慮していくことにしています。

計画達成のための資金は

この計画を目標どおり実現するためには、県をはじめ市町村・国において多額の行政投資が必要で、そのために必要な資金の確保に努めるとともに、各事業を効果的に組み合わせ、順序づけて実施していくことが必要となります。

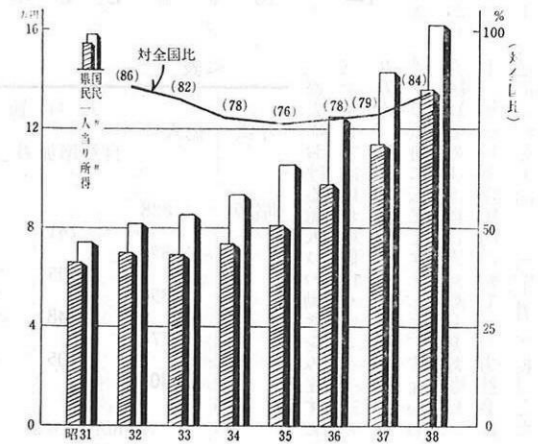
県の財政規模(普通会計)は、昭和四十五年には現在までのすう勢や県経済規模との関連から、(表10)のとおり、五七〇〜六二〇億円になるものと見込まれます。しかし、この中には人件費や事務費などの財政消費と生活保護費や貸付金などの移転の支出が四一四億円含まれていまして、差し引き一五六〜二〇六億円が行政投資にふり向けることのできる金額です。したがって、四十年から四十五年までの行政投資累計額は八五〇〜一、〇五〇億円に達するものと見込まれます。これは、最近六年間(三十三〜三十八年度)の実績のほぼ二倍に当たる大きな額です。

<表8> 県民1人当り所得水準の見通し

項 目	金 額 (千円)			伸 び 率 (%)		
	基準年次 (A)	昭38(B)	昭45(C)	C/A	C/B	左の年率
熊 本 国	77	132	237	308	180	8.8
全 国	91	157	260	286	166	6.9
対全国比(%)	85	84	91	—	—	—

注) 金額は、37年価格に換算した。

図13 所得水準と対全国格差



消費水準は向上し
内容も高度化する

一人当り個人所得の増加によって、県の消費水準は著しく向上し、その内容も高度化してきます。すなわち、昭和十五年の一人当り個人消費支出は、八表九Vに示すように、一七万五、〇〇〇円と三十八年の一・七九倍に増大するものと見込まれます。その結果、対全国格差も三十八年の八五%から九二%へと縮小することになるわけです。

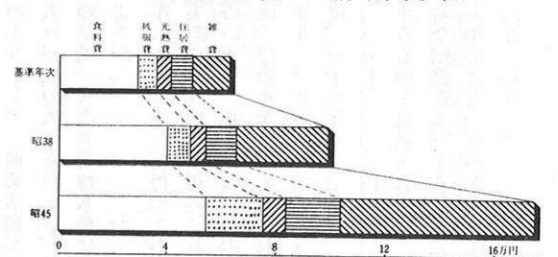
また、消費の内容では、(図14V)のように住居費や雑費の割合がふえる反面、

<表9> 県民1人当り個人支出の見通し

項 目	金 額 (千円)			構 成 比			伸 び 率 (%)		
	基準年次 (A)	昭38 (B)	昭45 (C)	基準年次	昭38	昭45	C/A	C/B	左の年率
総 額	77	132	237	—	—	—	308	180	8.8
個人税および税外負担	3	5	9	—	—	—	300	180	8.8
個人可処分所得	74	127	228	100.0	100.0	100.0	308	180	8.8
個人消費支出	65	98	175	87.3	77.6	76.7	269	179	8.7
個人貯蓄	9	29	53	12.7	22.4	23.3	589	183	9.0

注) 1 金額は、37年価格に換算した。 2 ()内は、全国平均。
3 個人可処分所得は、個人所得から税金などを差し引いて自由に使うことのできる額をいいます。

図14 消費支出の構成変化



注) 金額は、37年価格に換算した。

☆ 所得は、名目額。

す。しかし、比重の低下が予想される食料費でも、副食物の消費は高級化し、増加するでしょう。次に住居費は、耐久消費財や家具調度品など住居環境の向上を中心として大きく伸び、また、所得水準の上昇とともに教育水準の向上や余暇時間の増加による教養娯楽、交通通信費など雑費の支出も、著しく増加することになるでしょう。

一方、預貯金や住宅建設などの貯蓄にまわされる額も、県民一人当りで三十八年の二万九、〇〇〇円にくらべ、四十五年には五万三、〇〇〇円と一・八三倍に増加することが予想されます。